

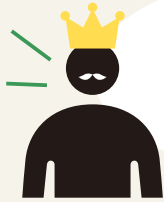
01

政治について詳しくなるう!

選挙って何?

選挙とはわたしたちの社会のことを話し合う代表者(政治家)を選ぶこと

わたしたちの社会は…



王様が全部
決めて命令する

じゃなくて



みんなのことは
みんなで決める

という考え方を取っている

でも… 全てのことを住んでる人たち全員で話し合うのは大変。だから、

選挙でみんなの代表者(政治家)を選んで、その代表者(政治家)が相談して決めているよ

代表者(政治家)は何を決めているの?

- ・国や地域のルール
- ・みんなから集めた税金の使い方



こういうことを話し合っ
て決め、進めていくことを

「政治」というよ

政治の決定は、わたしたちにどう関係してるの?



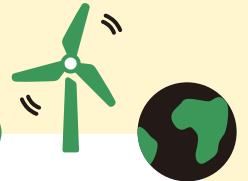
仕事

いそが忙しすぎてなかなか休めない、給料が低いなど、将来、働くうえで困ることがあるかもしれません。働く環境を良くする取り組みや、給料のルールを決めるのも政治です。



＼ 例えば、こんなこと /

かんきょう環境問題



夏の暑さがどんどんきびしくなっている。そんな気候変動を止めるには、一人一人ができることもあるけれど、国や地域全体で取り組むことが必要。政治家がどんなルールを作るかが、これからの地球の気候にえいきょう影響するよ。

だれが政治家になっても同じ?

そんなことはないよ。政治家が変わると、ルールやみんなから集めた税金の使い道がこれまでと変わることもあるよ。

? 考えてみよう!

身の回りで、あなたが、心配なことや変えていきたいことは何かな?

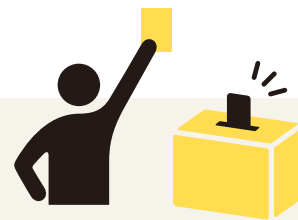


どんな選挙があるの？

選挙の種類は全部で6つ



国の選挙(国会議員を選ぶ選挙)


しゅうぎいんぎいんそうせんきょ
 衆議院議員総選挙

国全体のことを話し合う
 衆議院議員を決める選挙

さんぎいんぎいんつうじょうせんきょ
 参議院議員通常選挙

国全体のことを話し合う
 参議院議員を決める選挙

地方の選挙

都道府県の選挙



都道府県知事選挙

都道府県の知事(都道府県のリーダー)を
 決めるよ



鳥取県の知事はだれかな？

都道府県議会議員選挙

都道府県全体のことを話し合う
 代表者(政治家)を決めるよ

市町村の選挙



市町村長選挙

市町村長(市町村のリーダー)を
 決めるよ



あなたの地域の
 市町村長はだれかな？

市町村議会議員選挙

市町村のことを話し合う
 代表者(政治家)を決めるよ

市町村議会は最も身近な、
 くらしや地域の問題に取り組む議会

政治について詳しくなろう!

02

どんな選挙があるの？

2/2

選挙の種類		政治家をする期間	選ばれる人数	立候補できる人	
国の選挙	衆議院議員選挙	最長4年	小選挙区:289人 鳥取県は2人	25才以上	
			比例代表:176人 中国地方で10人		
	参議院議員選挙	6年 3年ごとに半分交代	選挙区:148人 鳥取島根で2人	30才以上	
			比例代表:100人		
地方の選挙	都道府県の選挙	都道府県知事選挙	4年	1人	30才以上
		都道府県議会議員選挙	4年	都道府県によってちがう 鳥取県は35人	25才以上で、その地域に3か月以上住んでいる人
	市町村の選挙	市町村長選挙	4年	1人	25才以上
		市町村議会議員選挙	4年	市町村によってちがう	25才以上で、その地域に3か月以上住んでいる人

03

政治について詳しくなろう!

選挙に参加できる人は?

1/2

投票できるのは18歳以上、立候補できるのは25歳もしくは30歳以上

投票

選挙で1票を入れること

立候補

代表者(政治家)になろうと、選挙に参加すること



[2つの大切なわたしたちの権利]

- ① 選挙で投票できる権利
- ② 選挙に立候補して、代表者(政治家)になれる権利



Q 何歳から投票できる / 代表者(政治家)になれるの?

投票できる年齢	立候補できる年齢	
18歳	25歳 衆議院議員、市町村長、 都道府県議会議員、市町村議会議員	30歳 参議院議員、都道府県知事

Q どこに住んでいる人が投票できるの?

衆議院議員選挙、参議院議員選挙

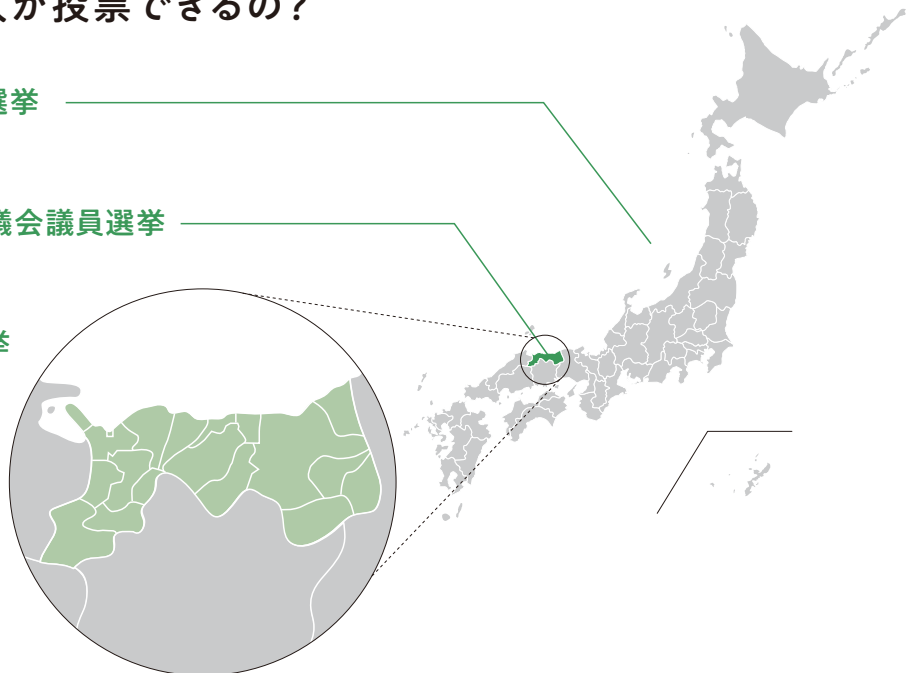
全国

都道府県知事選挙、都道府県議会議員選挙

その都道府県内

市町村長、市町村議会議員選挙

その市町村内



03

政治について詳しくなろう!

選挙に参加できる人は?

2/2

投票できるのは18歳以上、立候補^{りっこうほ}できるのは25歳もしくは30歳以上

投票できる人の歴史

1889年	1925年	1945年	2016年
25才以上の男子で 15円以上税金を はらっている人	25才以上の 男子	20才以上の すべての人	18才以上の すべての人

1889年に投票する権利を持っていた人は
全国の1%ほどの人だったよ。



一部の人だけが政治のあり方を決めるのは
おかしいということで、
税金をいくら納めたかの基準がなくなり、
女性も参加できるようになったよ。

2016年には、より若い世代が政治に関心をもち、
若者の声を政治に届けるため、
18歳以上のすべての人が投票できるようになったよ。



政治家になれる人の歴史

1889年	1945年
30才以上の男子で 15円以上税金をはらっている人	25才以上 / 30才以上の すべての人

04

政治について詳しくなろう!

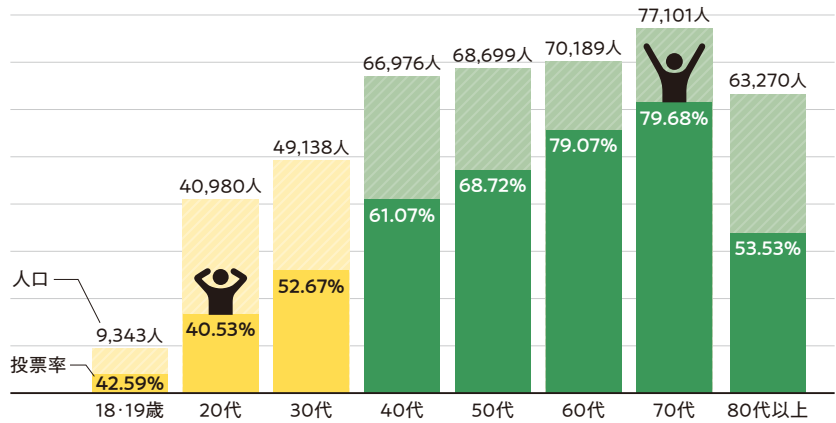
どうして投票しないといけないの？

社会をつくっているのは「誰か」じゃなくて「わたしたち」だから

1 投票しないと投票率の低い 若い世代のための政策が生まれにくいから

[政策とは] 国やまちづくりの方針

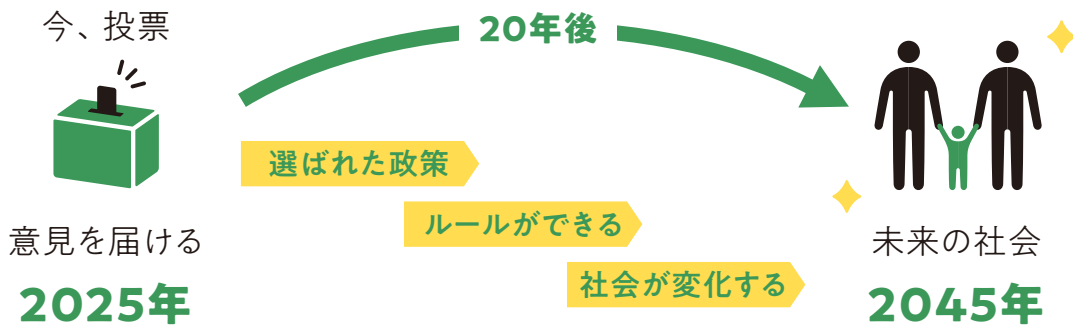
鳥取県年代別人口および
第50回衆議院議員総選挙の
年代別投票率



全体投票率
58.10%

このままでは、**人口が少なく、投票率が低い若い世代は**後回しにされ続けるかも。

2 未来により良い社会を残したいから



今の選挙で選ばれた政治家が話し合っ決めて決めるルールは、次の世代の生活にも大きく関係するよ。未来を生きる人がどんな社会でくらすかは、今のわたしたちにかかっているんだ。

投票は、わたしたちの声を届ける方法。
投票は、わたしたちが生きていく社会を選ぶこと。



投票はテストじゃない。だから“正解”はない。

みんなが選んでいる人じゃなくても、前回と違う人に投票しても、大丈夫。
完全に意見が同じ人はほぼいないから、だれが最も自分の考えに近いかを考えてみよう。

情報の集め方

① 選挙公報

投票日の2日前までに家に届くチラシ。立候補している人のプロフィールや政策(国やまちづくりの方針)がまとめているよ。



② 政見放送

立候補者がテレビやラジオで意見を伝える放送。
文字だけでは分からない、その人の雰囲気(まなざし)がわかるよ。



③ 街頭演説

駅前などで立候補者が演説しているよ。
じっくり話が聞けるし、直接本人に質問することもできるよ。



④ 立候補者のホームページやSNS

実現したいことがまとめて書いてあることが多いよ。



⑤ ポートマッチ

アンケートに答えると、自分の考えと近い立候補者や政党を教えてくれるよ。



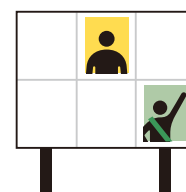
⑥ ニュース、新聞

選挙に関するいろいろな情報を知ることができるよ。



⑦ 選挙ポスター

街に選挙ポスターがはられたら、もうすぐ選挙があるってこと。
ポスターに書いてある内容で特徴(とくちょう)やちがいがわかるかも。



投票先の決め方の例

① ^{せいさく}政策で決める

^{りっこうほ}立候補者はどんな政策(国やまちづくりの方針)を話しているかな。
あなたにとって、だれかにとって大事なと思う政策はあるかな。

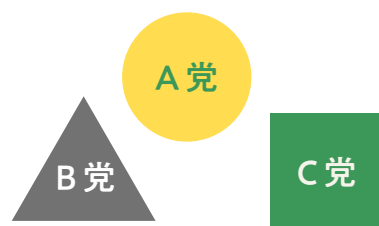


私は〇〇を
行います!

② ^{せいとう}政党で決める

いろいろな政党がある中で、どの政党が
あなたの考えに最も近いかで選んでもOK。

※政党については「06政党って何?」へ

③ ^{ねんれい}どんな人かで決める

^{ねんれい}年齢、性別、出身地、仕事、経験をみて、
親しみを有てる人に投票してもOK。



④ その他

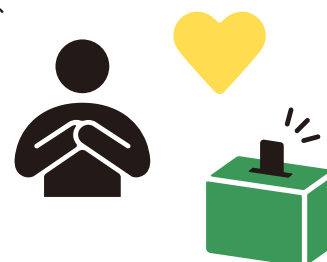
①～③以外の方法で決めても、
時間がなくて調べきれなくても大丈夫。



よく分かってないから投票しない方がいい、なんてことはないよ。

投票に正解はないし、この社会を作っているのは
「誰か」じゃなくてわたしたち。投票する権利がある人は、

あなたの「こうなったらいいな」を
投票で^{とど}届けてみよう。



06

政治について詳しくなろう!

政治 せいでとう 政党って何?

政党とは同じ目標(政策)に向かって活動する政治家の集まり

政治団体の中でも、下のどちらかに当てはまると政党を作ることができるよ。

- 国会議員(国のことを話し合う政治家)が5人以上いる
- その団体が選挙で全国の票の2%以上を集める

政党は、それぞれの目標の実現を目指して活動しているよ。

〇〇税をなくす!



〇〇を実現!



〇〇反対!



1人よりも大人数でがんばる方が
目標を達成しやすい。
だから、選挙でどの党が何人増えたのか
減ったのかが注目されるんだ

政党を作ることでいろいろな利点があるよ。

\ 例えば /

- 多数決で意見が通りやすい
- 協力できる
- 議員を育てる

Q よとう やとう 与党、野党って?

[与党]

選挙で1番たくさんの政治家を当選させて、
政治の話し合いを運営する政党。1つの政党
で多数派になれなかったときは、複数の政党
で協力して与党として活動することもあるよ。
与党のリーダーが内閣総理大臣(首相:国のリー
ダー)になるよ。

[野党]

与党以外の党をまとめて「野党」と呼ぶよ。
与党の政策に対して少数意見や反対意見を
投げかけたり、質問したりすることで、話し合
いの方向を修正する役割があるんだ。



令和6年10月に鳥取県出身の
石破茂さんが内閣総理大臣になったね!

投票所入場券を持って、住んでいる地域の投票所に行こう

Q 持ちものは?

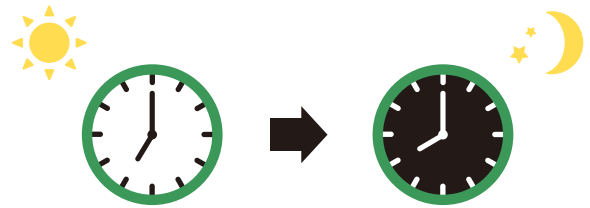
家とどに届く、
投票所入場券
を持っていこう



投票所入場券を忘れても、投票できるよ。

Q 投票できる時間は?

基本的に、朝7時から夜8時まで。



Q 投票所はどこ?

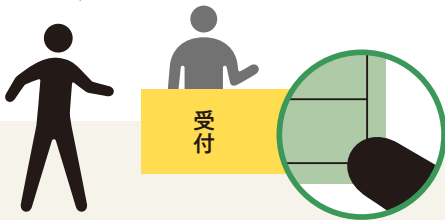
家とどに届く、投票所入場券にも場所が書いてあるよ。
または「〇〇市町村 (住んでいる場所) 投票所」で検索。



投票所内の流れ

① 受付

投票所入場券を出す
(忘れても投票できます)



③ 投票用紙に書く

りっこうほ
立候補者の名前の表がかべにはってあるから覚えていなくても大丈夫



② 投票用紙をもらう

④ 投票用紙を
投票箱に入れる



①~④まで約5分くらいで終わる!

Q 何枚書くの?**衆議院議員選挙は3枚****① 小選挙区選挙**

「立候補者の名前」を書く

② 比例代表選挙

「政党の名前」を書く

③ 最高裁判所裁判官国民審査裁判官が適切かどうか審査します
適切でないと思う裁判官がいれば「×」を、
いなければ何も書かないで投票**参議院議員選挙は2枚****① 選挙区選挙**

「立候補者の名前」を書く

② 比例代表選挙

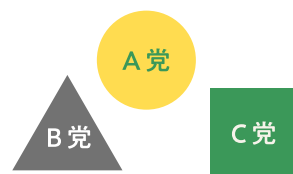
「政党の名前」か「立候補者の名前」を書く

その他の選挙は1枚

「立候補者の名前」を書く

Q 選挙区制って?立候補した「人」に投票。票数が多い順に当選するよ。
1つの選挙区から1人だけ当選することを特に小選挙区制というよ。**Q** 比例代表選挙って?

「政党」(参議院選挙の場合は「人」でもOK)に投票。

政党ごとの当選者の数が決まるよ。そして各政党が作成した、
代表者(政治家)にしたい人リストの上から順に、その人数だけ当選するよ。

やってもいい?

やっちゃダメ?

投票方法クイズ

- ひらがなで書く
- 投票用紙以外の紙に書く
- 立候補者や政党以外の名前を書く
- 1つの紙に2人以上の名前を書く
- 投票所に友達や家族と行く
- 何も書かないで投票する
- 応援メッセージやイラストを書く
- 誰に投票したか周りの人と話す



クイズの答え: 1.O、2.X、3.X、4.X、5.O、6.X、7.X、8.O

08

\ 投票だけじゃない /

社会を変える8つの方法

① 署名

あなたの思いに共感してくれる人を集めてみよう。紙以外にも、署名サイトで集めることもできるよ。



② パブリックコメント

市町村のホームページで、市民の意見を募集していることがあるよ。だれでも参加できる。「〇〇市 パブリックコメント」などで検索してみよう。



③ 陳情、請願

政治への要望を議会に提案することを「陳情」というよ。提案するときに、協力してくれる政治家がいると「請願」というよ。



④ 政治家と話をする

市民の意見を聞くのも政治家の仕事。インターネットから連絡するなど、思いを伝えるチャンスがあります。



⑤ 地域の市民会議に参加

地域によっては、市民を集めて意見を聞くイベントや会議が開かれているよ。市町村のサイトなどで募集されていることがあるので、調べて応募してみよう。



⑥ 公共訴訟(裁判)

裁判の結果によって、ルールが変わることもあるよ。



⑦ 立候補

政治家になることも社会を変える方法のひとつ。会社では解決できないような問題も、ルールを変えたり、みんなから集めた税金の使い道を工夫することで解決できることがあるかも。



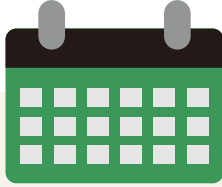
⑧ 投票

選ばれる政治家が変わるとルールなどが変わるかも。



政治について詳しくなろう!

投票日に予定がある時は？

投票日に投票に行けない、そんな時には、事前に投票できるよ(期日前投票)^{きじつまえ}

期日前投票

【投票できる期間】 立候補者^{りっこうほ}が立候補^{とどけ}の届出^{とけ}をする日の次の日から投票日の前日まで

【持ち物】 投票所入場券^{けん}(忘れても投票できるよ)

【投票場所】 「〇〇市町村(住民票のある場所) 期日前投票所」で検索



\ その他にも /

選挙権がある人はどんな状況でも投票できる制度になっているよ

引っ越してから3ヶ月以内、住所の登録を変更していない、入院中の人……不在者投票^{ふざいしや}

重度の身体障がい^{しやう}の人……郵便投票^{ゆうびん}

海外に住んでいる人……在外投票

船の上にいる人……洋上投票

南極地域観測隊^{ちいき}の隊員……南極投票 など



政治について詳しくなろう!

選挙を応援するときのルールは？

選挙運動

選挙期間*に、応援している人が選ばれるように、投票を呼びかける行動。選挙の応援。

*選挙期間:立候補者が立候補の届出をする日から投票日の前日まで

立候補者は、より多くの人に投票してもらわないと当選できないよ。

そのため、「〇〇さんに投票してください!」と呼びかける選挙ボランティアの活動がとても大事。

これは選挙運動？ クイズ

○選挙運動、×選挙運動ではない

1. 応援している立候補者の演説動画をSNSにあげる
2. 友達に「〇〇さんに投票して」と言う
3. インターネット上で「投票にいこう!」と言う



[選挙の応援でやってはダメなこと]



18才になっていない人

18才になるまでは、選挙運動をしてはいけないよ。



選挙期間以外

選挙期間の前や、投票日は選挙運動をしてはいけないよ。



届け出る前に、〇〇さんに投票してくださいと言う



投票日に〇〇さんに投票してくださいと言う

「だれに」を言わなければ「みんな投票に行こう!」はOK



許可されていないものを配る・はる

選挙運動で配るものやはるもの(ポスター、看板、パンフレットなど)には細かなルールがあるんだ。許可されていないものを使ってはいけないよ。

クイズの答え: 1.O、2.O、3.X